

会議記録（１）

会議名称	平成２６年度第１回北本市自治基本条例審議会		
開会及び閉会日時	平成２６年７月１８日（金） 午前１０時から午前１１時３０分まで		
開催場所	文化センター第１・２会議室		
議長氏名	会長 有働秀鷹		
出席委員(者)氏名	有働秀鷹、牛山武彦、宮原鈴代、浅野昭八、福島久子、遠井美智子、阪井栄見子、岡野高志、佐藤洸		
欠席委員(者)氏名	柴田辰雄		
説明者の職氏名	協働推進課長	磯野治司	
	協働推進課主幹	菅悟志	
	協働推進課主事	五十嵐亮太	
事務局職員職氏名	総合政策部長	岩崎雄一	協働推進課長 磯野治司
	協働推進課主幹	菅悟志	協働推進課主事 五十嵐亮太
会議次第	1 開 会 2 自己紹介 3 会長及び副会長の選出 4 議 題 (1) 平成２５年度の取組み状況について (2) 平成２６年度の取組み予定について (3) その他 5 閉 会		
配布資料	1 次第 2 北本市自治基本条例審議会規則 3 北本市自治基本条例審議会委員名簿 4 資料１ 平成２５年度北本市協働事業提案制度事業提案一覧 5 資料２－１ 第６章計画の推進（市民公益活動推進計画一部抜粋） 6 資料２－２ 平成２５年度 北本市市民公益活動推進計画 年度別進行計画取り組み状況		

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開 会</p> <p>平成26年度第1回北本市自治基本条例審議会を開催いたします。</p> <p>まず、規則第5条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっておりますが、本日は、10名中9名の出席をいただいておりますので、過半数の出席があるため会議が成立することを報告いたします。</p> <p>次に、審議会の所掌事務を確認させていただきます。</p> <p>所掌事務については、北本市自治基本条例の適切な運用に関することとなっております。</p>
事務局	<p>2 自己紹介</p> <p>今回が第1回目の会議ですので、はじめに委員の皆様方から自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【一委員自己紹介一】</p> <p style="text-align: center;">【一事務局自己紹介一】</p>
事務局	<p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>それでは、会長及び副会長の選出をさせていただきます。会長、副会長が決定するまでの間は、市長が議長を務めさせていただきます。</p>
石津市長	<p>それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。</p> <p>当審議会の会長及び副会長は、「北本市自治基本条例審議会規則」第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとしております。</p> <p>つきましては、どなたか会長若しくは副会長に立候補される方又は推薦される方はいらっしゃいますか。</p>
浅野委員	<p>会長については、有働委員が適任であると考えますので、御推薦申し上げます。</p>
石津市長	<p>ただいま、有働委員を会長に御推薦いただきました。御推薦のとおりで異議はございませんか。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	【－全委員了承－】
石津市長	<p>それでは、委員全員の了承をいただきましたので、会長は有働委員にお願いいたします。</p> <p>続きまして、副会長に立候補される方又は推薦される方はいらっしゃいますか。</p>
有働会長	<p>副会長については、牛山委員が適任であると考えますので、御推薦申し上げます。</p>
石津市長	<p>ただいま、牛山委員を副会長に御推薦いただきました。御推薦のとおりで異議はございませんか。</p>
	【－全委員了承－】
石津市長	<p>委員全員の了承をいただきましたので、副会長は牛山委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長に選出されましたお二人から御挨拶をお願いします。</p>
	【－会長及び副会長あいさつ－】
石津市長	<p>会長・副会長が選出されましたので、ここで議長の職を降ろさせていただきます。</p>
事務局	<p>大変恐縮ではございますが、ここで市長は所用のため退席させていただきます。</p>
	【－市長退席－】
事務局	<p>それでは、有働会長、牛山副会長は席の移動をお願いします。</p>
	【－有働会長、牛山副会長が席を移動－】
事務局	<p>それでは、議事へ移らせていただきます。</p> <p>規則第5条第1項で、「審議会の会議は、会長が招集し、その</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	議長となる。」となっておりますので、議事の進行は会長へお願いいたします。
	<p style="text-align: center;">４ 議 題</p> <p>(1) 平成２５年度の取組み状況について</p> <p>それでは、議題(1)平成２５年度の取組み状況について事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【資料１を基に説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度を平成２５年度からスタートした ・２件の採択と進行状況の説明
有働会長	
有働会長	只今の説明について、質問等があればお願いします。
佐藤委員	不採択になった提案の理由は何なのか。市民公益活動の範囲とはどのような意味か。
事務局	協働事業提案制度は、市民がある地域課題を解決するための事業提案を受け付けて、市民と市とで協力してその課題解決のための事業を対等の立場でいっしょに行うものです。つまり、協働事業提案制度の対象となる事業というのは、市としても実施しなければならない公共事業ということになります。また、市では市民公益活動をＮＰＯ法人やボランティア団体の行う公益的な活動と定義しております。不採択になった事業については、審査では、その事業については市民公益活動の範囲であり、団体独自で行うことが望ましいという判断がなされたということになります。
阪井委員	買物支援については県の事業で行っている。また、介護予防事業についても類似の事業を市で行っている。ニーズが多すぎて市民の方にも協力いただきたいということからの採択理由なのか。
事務局	既存の事業との差別化できているという考えからも採択されています。買物支援については県の制度であるやさしい手支援サービスよりも市民の方の負担が少なく考えられていますし、ＮＰＯや地域の方との連携というネットワークづくりというの

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
阪井委員	<p>も考えられていました。介護予防事業についても健康づくり課やキタガクで同様な事業を行っておりますがそういった既存の活動と併せながら新しい事業として行っていくべきという判断で採択されました。</p> <p>買物支援については利用者負担が少ないのであればこちらの制度に人が集まってしまわないか。</p>
事務局	<p>県の事業と競合する部分はあるかとは思いますが、制度として、ともに盛り上げていけたらと考えています。</p>
浅野委員	<p>自治基本条例が出来あがって、その仕組みが活かされてきているわけだが、その制定の成果の資料を用意していただきたい。この他にも自治基本条例が出来あがって市民に還元されている内容もあると思われる。7万市民が安心して暮らせるような全体的なアクションプランのようなものはないのか。2年間の取り組み成果のような資料があれば提示していただきたい。</p>
事務局	<p>市の憲法として自治基本条例が制定されて、その後体系的な条例として何本か条例が制定されています。市民の参画の部分については市民参画推進条例、市民との協働については協働推進条例、市民の自発的な公益活動の支援については市民公益推進計画を策定し、パブリック・コメント手続条例も制定されております。市民の皆さまにどのような形で行政とのかかわりを持っていただくか、それぞれの地域・団体でどう活動していただくかについて規定しております。行政としての役割をどうしていくかについても、それぞれ規定しています。すなわち自治基本条例のアクションプランというのはありません。それぞれの条例や計画を体系的に整備することが全体的なアクションプランになると考えていただければと思います。体系図のような資料につきましては、お示しできるものがあればお示ししたいと考えています。</p>
有働会長	<p>(2) 平成26年度の取組み予定について</p> <p>続いて、議題(2)平成26年度の取組み予定について、事務局から説明をお願いします。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>【資料２－１、資料２－２を基に説明】 ・市民公益活動年度別進行計画取り組み状況の説明</p>
有働会長	只今の説明について、質問・提言等があればお願いします。
浅野委員	情報提供の充実については、高齢化等も進んでいることから、市民の知りたい情報などを十分に精査した上で発信すべきだ。
有働会長	ホームページの充実なども掲げられているが、パソコンを持っている人口がどれくらいいるかも考える必要がある。分かりやすい情報発信が必要だ。
佐藤委員	駅掲示板のポスターが乱雑に掲載されている。改善した方がよい。
福島委員	駅掲示板などは見ない人もいるので、回覧板なども活用すべきだ。
阪井委員	何か地域のために始めたいと考えている高齢者の方にどのように情報を届けるか工夫が必要だ。今はどのように行っているのか。
事務局	広報については数年前にカラーにして読みやすい広報紙を心がけています。ホームページについても市民の方が見やすいように今年度見直しを図ります。また、市の人口も減少しておりますので、市をPRできるような新しい観光アプリの開発を進めています。これからも市民の方々に分かりやすい情報発信に努めていきます。
阪井委員	やさしい手支援サービスなどの制度が始まった時に回覧板でパンフレットが配られた記憶がある。そこまでしないと必要な人に情報が届かない気がするので、是非その辺を考慮いただきたい。
佐藤委員	70歳以上の人はパソコンを使わない人も非常に多いので、パンフレットなどを使った情報発信などが必要だ。

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
有働会長	<p>(3) その他 各委員から何か意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">【特になし】</p>
有働会長	<p>事務局から連絡事項等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">【事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の身分は非常勤職員特別職 ・報酬は5,500円（所得税を源泉徴収する） ・報酬振込依頼書の回収
有働会長	<p>では、議題を終了し進行を事務局へ戻します。</p>
事務局	<p>本日は長時間にわたりありがとうございました。 本日の自治基本条例審議会の皆様から助言をいただいた事項と議事録の調整につきましては、事務局と有働会長とで整理をさせていただきたいと考えております。</p>
牛山副会長	<p style="text-align: center;">5 閉 会</p> <p>それでは、平成26年度第1回北本市自治基本条例審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 26年 7月 21日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例審議会 会長 有働有鷹 </p>	